

家庭用食用油の回収をはじめました！！

環境推進課では、ごみの減量と環境への配慮のため、ご家庭の食用油を回収し、**リサイクル**することにしました。

使用済のものはもちろん、未使用（期限切れ等）のものでも回収します。

ぜひ皆様のご協力をお願いします。

出し方

- ・使用済みの食用油は油こし器等でこして不純物を取り除いてください。
- ・冷ました油を透明なペットボトルに入れ、しっかりと蓋をしてください。
- ・次ページに掲載の回収場所までご持参ください。

回収できるもの

植物性で液状のもののみ回収します。（薬剤で固めたものは燃えるごみへ）

・サラダ油（通称）

なたね油（キャノーラ油）、コーン油、ごま油、米油、大豆油、綿実油、ひまわり油、落花生油、サフラワー油（べに花油）

・その他の油

亜麻仁油、オリーブ油、健康機能油



回収できないもの

※回収できないものに関しては、次ページ「注意すること」参照

・植物性油

カカオ油、ヤシ油、パーム油、植物性マーガリン、ショートニング、マヨネーズ、ドレッシング類

・動物性油全般

バター、ラードなど

・機械油など食用ではないもの

・飲食店等で使用した食用油



回収場所及び時間

①菊川市役所本庁 1階環境推進課（堀之内 61）

平日 午前 8 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分（土日祝・年末年始は除く）

②環境保全センター（棚草 1830-1）

平日 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分（土日祝・年末年始は除く）

③赤土リサイクルステーション（赤土 1469-1）

午前 8 時～午後 5 時（年中無休） ※容器包装プラスチックと同じ小屋の中

注意すること

- 家庭用の食用油のみ回収します。（飲食店等で使用したものは産業廃棄物となります）
- 使用済の食用油はこし器でこして不純物を取り除いてください。
- 透明のペットボトルに入れて、中身がこぼれてべとつかないようにしっかり蓋をしてください。
- 回収できないものについてはお持ち帰りいただき、薬剤で固めるか、布に染み込ませて燃えるごみとして出してください。

回収した廃油は、燃料や工業用油脂、飼料などに再利用されます。
ごみの減量にご協力をお願いします！



問い合わせ先

菊川市役所環境推進課環境推進係

電話 0537-35-0916

環境保全センター

電話 0537-35-2065